

平成24年3月13日

被保険者各位

テルモ健康保険組合

理事長 松本 幸助



公 告

平成24年度 保険料率

平成24年2月17日執行されたテルモ健康保険組合組合会におきまして、次の通り平成24年度保険料率が決定いたしましたので、これを公告します。

【健康保険料率】 70 / 1000 (現行通り)

(内訳) ・一般保険料率 68.7 / 1000

(内訳) ・基本保険料率 33.22 / 1000

・特定保険料率 35.48 / 1000 ※

※ 高齢者医療制度創設に伴い支援金として賦課

・調整保険料率 1.3 / 1000

【介護保険料率】 10.8 / 1000 (0.8/1000上がる)

平成24年3月分保険料(4月納入分)より上記の通り変更。

なお、負担割合は現行通り事業所、被保険者折半とする。

以 上

テルモ健康保険組合【2012年度(平成24年度)保険料率】

<変更前>

	健康保険料率				介護保険料率	合計
	一般保険料率		調整保険料率	小計		
	基本保険料率	特定保険料率				
事業主	15.035 / 1000	19.315 / 1000	0.65 / 1000	35 / 1000	5 / 1000	40 / 1000
被保険者	15.035 / 1000	19.315 / 1000	0.65 / 1000	35 / 1000	5 / 1000	40 / 1000
計	30.07 / 1000	38.63 / 1000	1.3 / 1000	70 / 1000	10 / 1000	80 / 1000

↓↓↓

↓↓↓

↓↓↓

<変更後> 2012年(平成24年)3月度保険料率(4月度給与徴収分)より変更

	健康保険料率				介護保険料率	合計
	一般保険料率		調整保険料率	小計		
	基本保険料率	特定保険料率				
事業主	16.61 / 1000	17.74 / 1000	0.65 / 1000	35 / 1000	5.4 / 1000	40.4 / 1000
被保険者	16.61 / 1000	17.74 / 1000	0.65 / 1000	35 / 1000	5.4 / 1000	40.4 / 1000
計	33.22 / 1000	35.48 / 1000	1.3 / 1000	70 / 1000	10.8 / 1000	80.8 / 1000